

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	中央制御室電源盤計器(電圧計等9台)において、計器の点検期限を超過していることが認められたため、当該原因を調査・対応検討。	G II	
2	その他	No. 2ガスタービン発電機車の点検期限を点検計画に基づき平成27年6月としていたが、点検契約手続きの難航に伴い点検期限超過が見込まれることから、マニュアルに従い、検討・評価し点検期限を平成27年8月まで延長。	G III	